

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和2年度の歳入総額は1,522,421円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料884,913円、第13款諸収入351,408円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金286,100円である。

前年度と比較して総額810,259円(34%)減となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	6,912,587	1,586,887	0	5,325,700
令和元年度	8,915,380	2,332,680	0	6,582,700
令和2年度	6,557,883	1,522,421	0	5,035,462
一般会計	1,248,383	1,236,321	0	12,062
6款 分担金及び負担金	—	—	—	—
1項 負担金	—	—	—	—
2目 衛生費負担金	—	—	—	—
1節 公衆衛生総務費負担金	—	—	—	—
2節 精神保健福祉費負担金	—	—	—	—
7款 使用料及び手数料	884,913	884,913	—	—
1項 使用料	25,743	25,743	—	—
1目 総務使用料	25,743	25,743	—	—
1節 土地使用料	8,143	8,143	—	—
2節 家屋使用料	17,600	17,600	—	—
2項 手数料	859,170	859,170	—	—
3目 衛生手数料	325,600	325,600	—	—
1節 寄生虫検査手数料	—	—	—	—
3節 細菌検査手数料	325,600	325,600	—	—
8目 証紙収入	535,570	535,570	—	—
1節 証紙収入	535,570	535,570	—	—
13款 諸収入	363,470	351,408	—	12,062
7項 雑入	363,470	351,408	—	12,062
1目 雑入	363,470	351,408	—	12,062
5節 生活保護費弁償金	—	—	—	—
12節 雑入・その他	363,470	351,408	—	12,062
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	5,288,100	286,100	—	5,002,000
2款 諸収入	5,288,100	286,100	—	5,002,000
2項 雑入	5,288,100	286,100	—	5,002,000
1目 雑入	5,288,100	286,100	—	5,002,000

(2) 歳出

令和2年度の歳出総額は162,636,951円で、その内訳は一般会計の第3款民生費54,436,566円、第4款衛生費108,120,385円、特別会計母子父子寡婦福祉資金80,000円である。

前年度と比較して総額6,779,006円(4.3%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	155,232,533	155,232,533	—
令和元年度	156,769,659	155,857,945	911,714
令和2年度	162,636,951	162,636,951	—
一般会計	162,556,951	162,556,951	—
3款 民生費	54,436,566	54,436,566	—
1項 社会福祉費	54,436,566	54,436,566	—
1目 社会福祉総務費	38,018,856	38,018,856	—
2目 障害者福祉費	15,290,976	15,290,976	—
3目 老人福祉費	1,050,454	1,050,454	—
4目 遺家族等援護費	29,500	29,500	—
7目 婦人対策費	32,780	32,780	—
2項 児童福祉費	14,000	14,000	—
3目 ひとり親福祉費	14,000	14,000	—
3項 生活保護費	0	0	—
2目 扶助費	0	0	—
4款 衛生費	108,120,385	108,120,385	—
1項 公衆衛生費	76,277,601	76,277,601	—
1目 公衆衛生総務費	44,684,275	44,684,275	—
2目 結核対策費	1,309,560	1,309,560	—
3目 予防費	19,831,339	19,831,339	—
4目 精神保健福祉費	457,783	457,783	—
5目 成人病対策費	9,994,644	9,994,644	—
2項 環境衛生費	6,799,699	6,799,699	—
1目 食品衛生指導費	6,542,095	6,542,095	—
2目 環境衛生指導費	257,604	257,604	—
3項 保健所費	24,676,460	24,676,460	—
1目 保健所費	24,676,460	24,676,460	—
4項 医薬費	366,625	366,625	—
1目 医務費	156,000	156,000	—
2目 栄養指導費	118,475	118,475	—
3目 保健師等指導管理費	6,435	6,435	—
4目 薬務費	85,715	85,715	—
特別会計	80,000	80,000	—
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	—
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	80,000	—
1目 母子父子福祉資金貸付費	80,000	80,000	—

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院19施設（3,045床）、一般有床診療所13施設（173床）、一般無床診療所201施設、歯科診療所146施設で、合計379施設（3,218床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1） 医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分	施設数											病床数										
	病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		歯科技工所	病院					診療所				
	計	地域医療支援(再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・マッサージ・指圧はりきゅう		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養	
												区分・年度										
管内	30	19	1	18	1	14	197	-	148	1	5	156	62	36	3,045	1,602	832	18	587	6	188	-
	元	19	1	18	1	14	198	-	144	1	7	153	76	35	3,045	1,602	832	18	587	6	188	-
	2	19	1	18	1	13	201	-	146	1	7	152	78	31	3,045	1,602	832	18	587	6	173	-
木更津市	30	11	1	10	1	9	86	-	65	-	3	77	25	20	1,971	1,110	468	18	369	6	129	-
	元	11	1	10	1	9	84	-	64	-	3	81	35	19	1,971	1,110	468	18	369	6	129	-
	2	11	1	10	1	8	87	-	65	-	3	75	34	19	1,971	1,110	468	18	369	6	114	-
君津市	30	4	-	4	-	2	46	-	36	1	1	31	13	7	552	188	364	-	-	-	19	-
	元	4	-	4	-	2	46	-	35	1	1	31	12	7	552	188	364	-	-	-	19	-
	2	4	-	4	-	2	46	-	35	1	1	30	14	7	552	188	364	-	-	-	19	-
富津市	30	3	-	3	-	-	27	-	23	-	-	25	9	3	113	113	-	-	-	-	-	-
	元	3	-	3	-	-	29	-	21	-	-	18	13	3	113	113	-	-	-	-	-	-
	2	3	-	3	-	-	28	-	21	-	-	25	15	3	113	113	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	30	1	-	1	-	3	39	-	24	-	1	23	15	6	409	191	-	-	218	-	40	-
	元	1	-	1	-	3	39	-	24	-	2	23	16	6	409	191	-	-	218	-	40	-
	2	1	-	1	-	3	40	-	25	-	2	22	15	6	409	191	-	-	218	-	40	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成30年	管内	527 (160.4)	210 (63.9)	606 (184.4)	114 (35.1)	42 (12.9)	1,975 (608.3)	874 (269.2)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.8)	44,202 (719.9)	9,725 (154.9)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
平成28年	管内	514 (156.0)	219 (66.5)	594 (180.3)	122 (37.4)	44 (13.5)	1,838 (563.3)	895 (274.3)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成26年	管内	470 (142.3)	213 (64.5)	573 (173.5)	115 (35.3)	49 (15.0)	1,778 (545.6)	952 (292.1)
	千葉県	11,735 (187.6)	5,143 (82.2)	12,776 (204.3)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	331,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和2年度はコロナ感染拡大防止のため病院19施設の書面審査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和2年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は467件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働大臣	医師	11	19	22	
	歯科医師	5	8	6	
	薬剤師	34	26	31	
	保健師	19	20	10	
	助産師	3	11	2	
	看護師	193	192	177	
	理学療法士	30	24	29	
	作業療法士	16	30	18	
	臨床検査技師	6	8	12	
	診療放射線技師	8	6	5	
	衛生検査技師	0	0	0	
	視能訓練士	2	3	3	
	歯科技工士	0	0	0	
管理栄養士	32	30	31		
知事	准看護師	75	75	61	
	栄養士	25	43	39	
	登録販売者	48	27	21	
総数		507	522	467	

※1 歯科技工士免許の取扱いは平成27年5月末日まで

3 業務関係

(1) 業務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和2年度末現在2,196施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和2年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は75施設、廃止の届出があった施設は36施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業 態	管内			木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市			年度内の許認等事務処理件数 ^{※1}		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	新規	廃止	更新												
総 数	2,106	2,131	2,196	1,018	1,034	1,065	533	521	537	254	262	262	301	314	332	75	36	42
薬局	150	150	156	72	71	73	36	36	37	19	19	19	23	24	27	11	5	10
医薬品製造業（薬局）	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	67	71	75	30	33	34	18	17	18	9	10	10	10	11	13	6	1	2
卸売販売業 ^{※2}	19	18	16	7	7	7	5	4	4	1	1	1	6	6	4	-	2	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	166	168	188	90	94	105	40	37	42	22	23	21	14	14	20	19	4	15
管理医療機器販売業・貸与業 ^{※3}	1,521	1,538	1,571	751	764	781	387	380	388	184	189	190	199	205	212	30	19	-
毒物劇物製造業	16	17	18	4	4	4	-	-	1	1	1	1	11	12	12	1	-	-
毒物劇物輸入業	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
毒物劇物販売業	150	150	153	58	55	55	43	43	43	18	19	20	31	33	35	8	5	14
毒物劇物業務上取扱者（法第22条第1項の者）	6	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7	7	-	-	-
特定毒物研究者	5	5	5	4	4	4	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表3-(2)のとおり101件の監視を実施し、7施設の違反が認められた。違反の主な内容は、販売体制の不備、休廃止等の届出等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位:件)

業種	区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品等	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休廃止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成30年度	1,929	854	24	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	6	11	7	3	-	24	-	-	-	1	-	-	
	令和元年度	1,951	562	26	1	-	-	1	-	-	2	14	-	-	1	4	-	5	2	25	-	1	-	-	-	-	
	令和2年度	2,017	101	7	-	-	-	1	-	-	1	3	-	-	-	1	1	1	-	7	-	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	156	7	5	-	-	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	1	1	-	5	-	-	-	-	-	-	
	製造業(薬局)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	75	8	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 [※]	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種卸販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
部外品	医薬	販売業業務上取扱う施設	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	化粧品	販売業業務上取扱う施設	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	136	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管理一般	1,224	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸与業	高度管理	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理一般	352	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※ 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和2年度は農薬危害防止運動月間を中心に立入調査を行った。11件の監視を実施し、違反は認められなかった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成30年度		177	98	12	-	-	-	9	1	3	-	-	-	1	12	-	-	-	-	-	-	
	令和元年度		180	61	6	1	-	-	4	-	2	-	-	-	-	6	-	-	-	1	-	-	
	令和2年度		184	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		18	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		85	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電気 金熱処 理送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条 第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和2年5月1日から6月30日まで61日間にわたり撲滅運動を実施し、管内1箇所においてけし7本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内25名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員君津保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、例年、街頭において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施しなかった。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和2年度の献血目標は全血献血4,630人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は194.0%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	250	395	158.0	4,700	8,637	183.8	4,950	9,032	182.5
令和元年度	190	468	246.3	4,360	8,792	201.7	4,550	9,260	203.5
令和2年度	180	297	165.0	4,450	8,687	195.2	4,630	8,984	194.0
木更津市	80	171	213.8	1,870	4,549	243.3	1,950	4,720	242.1
君津市	50	66	132.0	1,170	1,704	145.6	1,220	1,770	145.1
富津市	20	23	115.0	540	1,200	222.2	560	1,223	218.4
袖ヶ浦市	30	37	123.3	870	1,234	141.8	900	1,271	141.2

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

平成18年6月に医療制度改革関連法案が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「健康ちば21」、「千葉県保健医療計画」及び「千葉県地域福祉支援計画」の3分野について、見直しを行ってきた。

この「千葉県保健医療計画」の推進を図るため、君津保健医療圏（木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市）を範囲とした二次医療圏ごとの圏域の現状や医療提供体制の整備等について、健康増進から疾病予防及びリハビリテーションに至る総合的な循環型地域医療システムの保健医療体制整備の構築を進めてきたところである。

さらに26年6月に医療法が改正され「病床機能報告制度」創設により「地域医療構想」を医療計画の一部として新たに策定することとなった。

君津地域は、2025年には必要病床数として、高度急性期、急性期、慢性期は過剰となり、回復期は不足することが見込まれ、必要病床数の確保が課題となってきた。これらの課題について、君津地域の医療関係者、市町村、医療保険者等の幅広い関係者を構成員として地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で検討を行っているところである。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧は表6－(1)－ア－(ア)及び(イ)のとおりである。

出生総数は2,038人で、前年より275人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.8ポイント下回りの6.3であった。(千葉県6.6, 全国7.0)

死亡総数は3,653人で、前年より19人減少し、死亡率(人口千対)は前年と同様に11.3であった。(千葉県10.1, 全国11.2)

婚姻件数は1,380組で、前年より93組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2ポイント下回り4.3であった。(千葉県4.7, 全国4.8)

離婚件数は555組で、前年より32組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.1ポイント下回り、1.7であった。(千葉県1.64, 全国1.69)

表6－(1)－ア－(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児 死亡 (生後4週 未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)
管内	平成29年	324,838	2,306	1,164	1,142	7.1	232	3,621	1,903	1,718	11.1	6	2.6	3	1.3
	平成30年	324,121	2,313	1,160	1,153	7.1	244	3,672	1,962	1,710	11.3	3	1.3	3	1.3
	令和元年	322,925	2,038	1,027	1,011	6.3	193	3,653	1,971	1,682	11.3	8	3.9	4	2.0
木更津	平成29年	132,946	1,049	529	520	7.9	94	1,315	693	622	9.9	2	1.9	-	-
	平成30年	133,014	996	482	514	7.5	101	1,396	738	658	10.5	3	3.0	3	3.0
	令和元年	133,064	931	455	476	7.0	97	1,389	748	641	10.4	4	4.3	3	3.0
君津	平成29年	84,726	544	257	287	6.4	55	1,060	582	478	12.5	2	3.7	2	3.7
	平成30年	83,881	572	293	279	6.8	55	966	529	437	11.5	-	-	-	-
	令和元年	82,872	474	250	224	5.7	52	939	524	415	11.3	3	6.3	1	2.1
富津	平成29年	44,969	199	118	81	4.4	16	706	351	355	15.7	-	-	-	-
	平成30年	44,319	184	88	96	4.2	17	708	393	315	16.0	-	-	-	-
	令和元年	43,516	164	94	70	3.8	10	691	367	324	15.9	-	-	-	-
袖ヶ浦	平成29年	62,197	514	260	254	8.3	67	540	277	263	8.7	2	3.9	1	1.9
	平成30年	62,907	561	297	264	8.9	71	602	302	300	9.6	-	-	-	-
	令和元年	63,473	469	228	241	7.4	34	634	332	302	10.0	1	2.1	-	-
千葉県		6,154,626	40,799	20,844	19,955	6.6	3,709	62,004	33,522	28,482	10.1	83	2.0	38	0.9
全国		124,271,318	865,239	443,430	421,809	7.0	81,462	1,381,093	707,421	673,672	11.2	1,654	1.9	755	0.9

表6－(1)－ア－(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
管内	平成29年	20	8.5	31	13.2	7	3.0	4	3	1,455	4.5	603	1.9	1.46
	平成30年	28	11.9	16	6.8	11	4.7	9	2	1,473	4.5	587	1.8	1.48
	令和元年	18	8.6	31	14.9	2	1.0	2	-	1,380	4.3	555	1.7	1.34
木更津	平成29年	13	12.1	10	9.3	3	2.9	3	-	645	4.9	278	2.1	1.52
	平成30年	11	10.8	9	8.9	8	8.0	6	2	682	5.1	275	2.1	1.46
	令和元年	10	10.5	15	15.7	-	-	-	-	629	4.7	259	2.0	1.40
君津	平成29年	3	5.4	6	10.8	2	3.7	-	2	394	4.7	152	1.8	1.40
	平成30年	8	13.8	1	1.7	3	5.2	3	-	360	4.7	156	1.9	1.52
	令和元年	2	4.1	7	14.5	1	2.1	1	-	326	3.9	131	1.6	1.29
富津	平成29年	1	4.9	4	19.6	-	-	-	-	147	3.3	64	1.4	1.12
	平成30年	1	5.4	1	5.4	-	-	-	-	145	3.3	60	1.4	1.09
	令和元年	3	17.9	1	6.1	1	6.1	1	-	137	3.1	64	1.5	1.05
袖ヶ浦	平成29年	3	5.7	11	20.8	2	3.9	1	1	269	4.3	109	1.8	1.56
	平成30年	8	13.9	5	8.7	-	-	-	-	286	4.5	96	1.5	1.67
	令和元年	3	6.3	8	16.7	-	-	-	-	288	4.5	101	1.6	1.41
千葉県		454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.64	1.28
全国		8,997	10.2	10,457	11.8	2,955	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.69	1.36

※ 平成29、30年、31年・令和元年の千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省の「令和元年 人口動態統計（確定数）の概況」による。

人口については、各年の住民基本台帳人口、人口動態（日本人）総務省による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 29 年管内					平成 30 年管内					令和元年管内				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	974	594	380	299.4	悪	977	608	369	300.9	悪	1,017	627	390	331.7
2	心	616	312	304	189.3	心	628	330	298	193.4	心	614	311	303	190.1
3	肺	373	194	179	114.6	脳	334	156	178	102.9	肺	316	169	147	97.9
4	脳	303	142	161	93.1	肺	315	183	132	97.0	脳	306	163	143	94.8
5	老	254	77	177	78.1	老	285	69	216	87.8	老	288	78	210	89.2
6	不	98	59	39	30.1	不	99	65	34	30.1	不	129	80	49	39.9
7	自	72	39	33	22.1	誤	79	51	28	24.3	腎	65	37	28	20.1
8	腎	67	35	32	20.6	自	70	54	16	21.6	誤	61	34	27	18.9
9	大	61	35	26	18.7	大	52	22	30	16.0	自	51	36	15	15.8
10	肝	57	43	14	17.5	腎	52	28	24	16.0	慢	50	44	6	15.5

順位	令和元年木更津市					令和元年君津市					令和元年富津市					令和元年袖ヶ浦市				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	384	228	155	287.8	悪	264	171	93	318.6	悪	183	110	73	420.5	悪	187	118	69	294.6
2	心	222	116	105	166.8	心	168	85	83	202.7	心	143	74	69	328.6	心	82	36	46	129.2
3	脳	131	75	56	98.4	肺	86	54	32	103.8	肺	69	32	37	158.6	老	69	21	48	108.7
4	老	106	26	80	79.7	脳	79	43	36	95.3	老	57	19	38	131.0	肺	58	25	33	91.4
5	肺	103	58	45	77.4	老	56	12	44	67.6	脳	49	23	26	112.6	脳	47	22	25	74.0
6	不	42	26	16	31.6	不	33	18	15	39.8	不	30	21	9	68.9	不	24	15	9	37.8
7	誤	28	13	15	21.0	腎	18	10	8	21.7	腎	12	7	5	27.6	大	13	6	7	20.5
8	自	22	16	6	16.5	誤	16	10	6	19.3	大	11	3	8	25.3	慢	12	9	3	18.9
9	認	22	11	11	16.5	糖	12	8	4	14.5	自	9	8	1	20.7	誤	10	5	5	15.8
10	慢	22	21	1	16.5	大	12	6	6	14.5	誤	7	6	1	16.1	腎	10	8	2	15.8

順位	令和元年 千葉県					令和元年 全国		
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	率 人 口 (10 万) 対
1	悪	17,440	10,675	6,765	284.0	悪	376,425	304.2
2	心	9,779	4,943	4,836	159.2	心	207,714	167.9
3	老	5,153	1,390	3,763	83.9	老	121,863	98.5
4	肺	4,600	2,652	2,046	76.5	脳	106,552	86.1
5	脳	4,698	2,349	2,214	74.3	肺	95,518	77.2
6	誤	1,536	922	614	24.2	誤	40,385	32.6
7	不	1,477	899	578	24.1	不	39,184	31.7
8	腎	1,041	591	450	17.0	腎	26,644	21.5
9	自	983	690	293	16.0	認	21,394	17.3
10	大	890	450	440	14.5	自	19,425	15.7

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪…悪性新生物 心…心疾患 脳…脳血管疾患 肺…肺炎 老…老衰

腎…腎臓疾患 不…不慮の事故 自…自殺 肝…肝臓疾患

大…大動脈瘤及び解離 認…血管性及び詳細不明の認知症

誤…誤嚥性肺炎（平成29年より死亡順位に用いる分類項目に追加している）

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡状況 (令和元年)

(単位：人)

死因分類	管内			木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,017	627	390	383	228	155	264	171	93	183	110	73	187	118	69
口唇口腔及び咽喉頭	21	16	5	8	4	4	6	5	1	3	3	0	4	4	0
食道	29	25	4	10	9	1	6	5	1	6	5	1	7	6	1
胃	131	91	40	44	33	11	34	25	9	26	11	15	27	16	11
結腸	112	59	53	40	21	19	31	19	12	15	8	7	15	8	7
直腸S状結腸移行部 及び直腸	29	22	7	9	8	1	7	5	2	4	1	3	9	8	1
肝及び肝内胆管	75	55	20	29	20	9	20	18	2	15	9	6	11	8	3
胆のう及びその他の 胆道	55	30	25	26	14	12	11	4	7	12	8	4	6	4	2
膵	98	54	44	32	20	12	30	16	14	12	5	7	24	13	11
喉頭	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	183	138	45	67	46	21	45	34	11	36	30	6	35	28	7
皮膚	8	3	5	2	1	1	2	1	1	3	1	2	1	0	1
乳房	35	2	33	12	1	11	12	1	11	6	0	6	5	0	5
子宮	27	0	27	11	0	11	8	0	8	5	0	5	3	0	3
卵巣	8	0	8	4	0	4	1	0	1	1	0	1	2	0	2
前立腺	27	27	0	9	9	0	11	11	0	3	3	0	4	4	0
膀胱	20	15	5	7	6	1	6	4	2	1	1	0	6	4	2
中枢神経系	6	3	3	3	0	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0
悪性リンパ腫	34	21	13	15	8	7	7	6	1	5	3	2	7	4	3
白血病	26	14	12	12	8	4	6	2	4	5	4	1	3	0	3
その他のリンパ組織 造血組織及び関連組織	14	6	8	8	4	4	1	0	1	2	1	1	3	1	2
その他の悪性新生物	77	44	33	35	16	19	16	11	2	12	8	4	14	9	5

※令和元年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
人口動態調査	人口動態事象を把握し人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について各市からの報告による。	管内4市
医療施設動態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、施設の機能を把握し医療行政の資料を得る。	管内医療施設管理者の報告による。	管内全医療施設
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにすると主に、施設の診療機能を把握し医療行政の資料を得る。(3年毎)	管内医療施設の管理者の報告による。	管内全医療施設
患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし医療行政の資料を得る。(3年毎)	厚生労働省が指定した管内医療施設管理者	厚生労働省が指定した管内医療施設
受療行動調査	医療施設を利用する患者について受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得る。(3年毎)	厚生労働省が指定した管内医療施設管理者	厚生労働省が指定した管内医療施設
病院報告	病院、療養型病床群を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握して医療行政の資料を得る。	各病院等の開設者の報告による。	管内全病院及び療養型病床群を有する診療所
地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進を図るため保健所及び市が実施している保健事業を把握し、国及び地方公共団体の効率、効果的な推進のための基礎資料を得る。	各課の集計及び市の報告による。	保健所及び各市
国民生活基礎調査	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに各種調査の親標本を設定する資料を得る。	調査員が各世帯を訪問し、世帯票に基づき面接聞き取り調査を実施(中止)	対象地区3か所

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、コロナウイルスの影響により書面開催とし、下表のとおり開催した。

表7- (1) 君津健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和2年11月20日 (意見提出締切日)	22人	君津健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

本年度は、コロナウイルスの影響により書面開催とし、下表のとおり開催した。

表7- (2) 君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席者	主な協議内容
令和3年2月24日 (意見提出締切日)	15名	議題1 2025年に向けた医療機関毎の具体的な対応方針 議題2 医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

(3) その他協議会委員会

本年度は、コロナウイルスの影響により書面開催とし、下表のとおり開催した。

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
千葉県薬物乱用防止指導員君津保健所地区協議会 総会	令和2年6月30日 (意見提出締切日)	令和元年度事業報告 令和2年度事業計画案	25人

8 保健所保健・福祉サービス調整事業

目的	開催年月日	主な内容	構成員・委員数
—	—	—	—

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9- (1) -ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

表 9 - (1) - イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表 9 - (2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間 (日数)
千葉大学看護学部	10	9/17, 11/16~17(3日) 9/17, 1/18~19(3日)
順天堂大学医療看護学部	8	9/17, 10/14~15(3日) 9/17, 11/4~5(3日)
城西国際大学看護学部	4	9/17, 9/24~25(3日)
帝京平成大学看護学科	4	9/17~18(2日)
東京情報大学看護学科	3	9/9~10, 9/17 (3日)
東邦大学看護学科	4	12/23~24(2日)
県立保健医療大学 栄養学科	1	9/17, 10/1~2(3日)
東京家政学院大学 人間栄養学科	3	9/17, 10/1~2(3日)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
—	—	—	—

(2) ホームページの運営

君津健康福祉センターホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

ホームページのアドレスは、

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kfkimitsu/index.html> である。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査、相談日程、献血日程、保健所が主催する各種講演会のお知らせ、各種情報等である。

(3) 健康づくりに関する企画

企画名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当保健所では、平成31年3月に作成した災害時実働マニュアルを修正し、大規模災害が発生した場合に保健所が行う医療救護、保健及び生活指導等の活動方針を定めた。

これらの内容を確認するとともに周知徹底を図った。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

(3) 君津地域災害医療関係者会議の開催

管内4市、消防、警察及び地域災害医療コーディネーター等を構成員とする君津地域災害医療関係者会議を開催し、君津地域災害医療調整訓練を実施すると共に災害時の医療・救護活動の課題について検討を行った。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時には、情報をすみやかに収集・共有して対策を講じる事が必要であり、日ごろの訓練なくしては、スムーズな情報伝達が図れないことから、次のとおり訓練を実施した。

職員の情報伝達訓練

職員配備体制が敷かれたことを想定し、令和2年7月11日及び10月18日に携帯電話のメール等を用いて、情報伝達訓練を実施した。